

厚生労働省地域雇用活性化推進事業の採択について

1 事業の概要

(1) 厚生労働省委託事業の内容

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域、災害復興に取り組む地域を対象に、地域が提案する、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組に対し、厚生労働省が委託するもの（提案公募型の委託事業）。

なお、委託先は自治体を含む産業界等で構成する協議会となり、事業実施においては重点産業分野を選定する必要がある。

・令和4年4月8日から令和4年6月3日の期間で事業提案の募集、8月5日の外部の有識者を含む選抜・評価委員会での審査を経て、8月31日に採択（厚生労働省HP掲載）。(※1)

(※1) 採択地域 10 地域（九州では飯塚市、宮崎県延岡市、鹿児島県薩摩国地域（阿久根市、薩摩川内市及びさつま町））

(2) 飯塚地域雇用活性化推進事業の概要

第1期事業で注力した事業所、求職者のIT化を進化させるべく、IT化による生産性の向上や競争力の強化（経営力・採用力の強化）、ひいては市民の利便性の向上につなげるためのデジタルトランスフォーメーションを目指し、事業所向け、求職者向け、就職促進の各事業においてデジタル化の推進に重点的に取り組む。

事業運営においては、市内の労働関係機関との連携のもと、雇用情報の集約と一元的な公開を進める。なお、デジタル化を市民目線で考え、社会や暮らしに浸透させるとともに高齢者の雇用について助言を受けるため、飯塚地域雇用創造協議会の構成員に公益社団法人飯塚市シルバー人材センターを新たに加える。

・重点産業分野 製造業、福祉、卸売・小売業、ICT 分野

・飯塚地域雇用創造協議会構成団体 飯塚市（経済政策推進室、商工観光課）、飯塚商工会議所、飯塚市商工会、（社団）嘉飯桂産業振興協議会、(株)福岡ソフトウェアセンター、NPO法人住学協同機構筑豊地域づくりセンターつなぐカフェ@飯塚運営委員会、公益社団法人飯塚市シルバー人材センター

(3) 委託費

活性化事業の実施に係る委託費は、1地域当たり各年度4千万円を上限とする。

採択を受けた事業に係る事業費の10分の10（全額）が委託費となる。

【年度別事業費（契約予定額）】

- ・令和4年度 21,281千円（10月以降の事業実施に沿った事業費を計上）
- ・令和5年度 39,217千円
- ・令和6年度 36,478千円

(4) 事業実施期間

事業実施期間 令和4年10月3日（月）～令和7年3月31日（月）（3年間）

事業の実施期間は3年間。ただし、年度ごとに「事業継続可否の判断基準」に基づき厚生労働省が事業継続の判断を行う。

実績（※2）に乏しい場合は、廃止もしくは改善計画を提出の上、評価委員会の承認を受ける必要がある。

（※2）実績 目標数（アウトカム指標）＝雇用者数

- ・令和4年度 20人
- ・令和5年度 48人
- ・令和6年度 80人 計148人（3年間計）

2 実施事業の内容

(1) 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

- ① デジタル化による事業拡大講習会（小売業）
- ② デジタル化による事業拡大講習会（製造業）
- ③ デジタル活用による健康経営講習会
- ④ 採用力強化講習会
- ⑤ デジタル化における伴走型支援及び好事例・ノウハウの展開

(2) 人材育成の取組

- ① デジタル人材育成講習会
- ② 学び増し人材育成講習会
- ③ DXリーダー育成講習会

(3) 就職促進の取組

- ① 雇用創造拠点のHP運営・情報発信
- ② DX促進合同会社面談会
- ③ デジタル人材と企業のマッチング促進事業
- ④ 大学生への説明会・面接会
- ⑤ UIJターン説明会・相談会
- ⑥ 大学生の企業訪問事業

以上